

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	ひとり親世帯の支援のための給付金 (国制度) を4月に支給します。(県内では最も早く支給開始)		
日 時 (時期)	令和3年4月28日 (水)		
場 所			
内 容 (特記事項)	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に特に大きな負担が生じていることを踏まえ、国制度の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給を桑名市ではゴールデンウィーク前の4月から開始いたします。(下記対象者①に該当する方への給付は、三重県内で最も早く給付します。)</p> <p><b>【対象者】</b></p> <p>① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方</p> <p>② 公的年金を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方</p> <p><b>【申請について】</b></p> <p>上記①の方は申請不要です。(令和3年4月28日に、児童扶養手当を支給している口座へ振り込みます。)</p> <p>上記②、③に該当する方については申請が必要です。申請方法、受付開始時期については決定次第ホームページ等でご案内します。</p>		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	子ども未来課 手当・医療費給付係  0594-24 - 1491(内線 491)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	子ども未来課 課長
記者会見の 有 ・ 無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
提 出 日	令和3年4月27日 (火)		